

長野市立地適正化計画の改定について

R3,7,1 部長会議資料

都市整備部 都市政策課

● 立地適正化計画とは

= 都市の骨格構造と誘導指針を定めたもの（都市再生特別措置法第81条）

急激な人口の減少と高齢化を背景とし、将来においても持続可能な都市経営を可能とする「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方により、コンパクトなまちづくりを推進するため、「都市再生特別措置法」改正に伴い、立地適正化計画制度が創設された。（平成26年度）

また、本計画は本市が目指す都市構造を実現するためのアクションプランの一部として位置付けられており、長野市都市計画マスタープランと併せて、平成29年3月に「長野市立地適正化計画」を策定

◎拠点の形成による集約型都市構造と立地適正化計画のイメージ図

◎人口密度の確保

◎都市機能の誘導・集積

◎公共交通の強化

= 集約型都市構造

居住誘導区域の
イメージ

都市機能誘導区域の
イメージ

主要な鉄道駅を
中心とする地域拠点

長野地区中心市街地
（広域拠点）

コミュニティバスや
デマンドタクシーなどにより
集落から拠点へのアクセスを確保

生活中心地

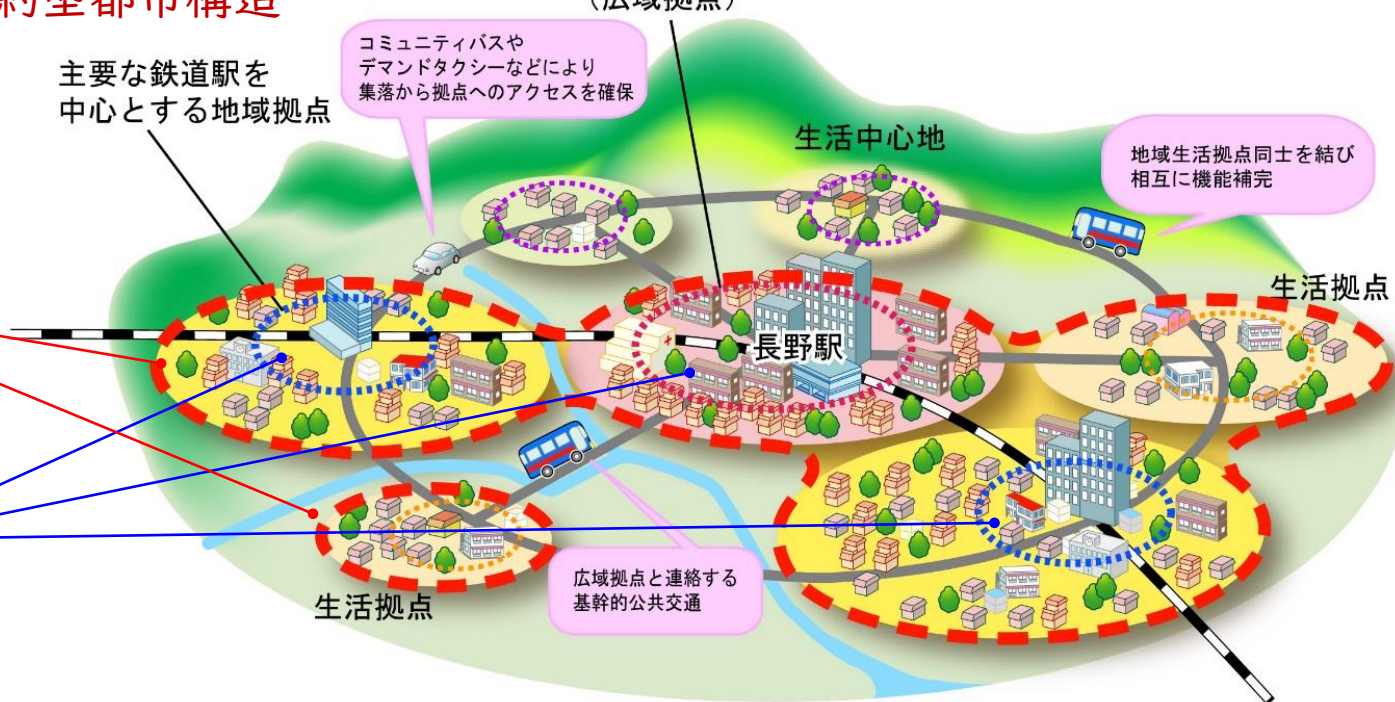
地域生活拠点同士を結び
相互に機能補完

生活拠点

長野駅

生活拠点

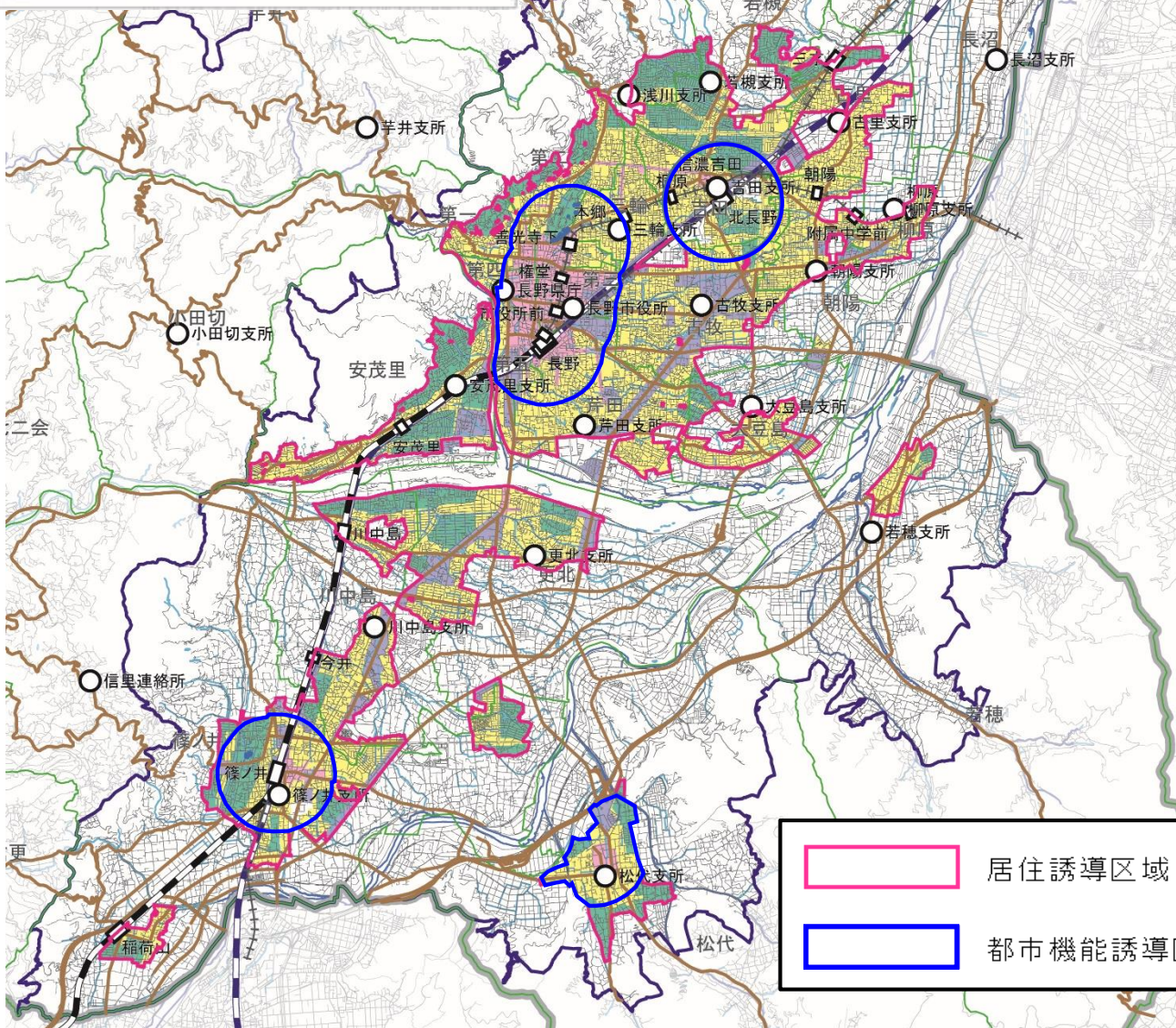
広域拠点と連絡する
基幹的公共交通



誘導区域図

用途分類

- 低層住居用途(第一種低層住居専用地域)
- 住居系用途(中高層住居専用地域、住居地域、準住居地域)
- 商業系用途(近隣商業地域、商業地域)
- 工業系用途(準工業地域)



●居住誘導区域

→市街化区域のうち工業系用途地域などを除く概ね9割程度を指定

●都市機能誘導区域

→長野・篠ノ井・松代・北長野の4地区で設定。

【誘導する機能(施設)】

➤ 長野地区

- ・教育機能
- ・子育て支援機能
- ・文化機能

➤ 篠ノ井地区

- ・教育機能
- ・子育て支援機能
- ・文化機能
- ・福祉機能

➤ 松代地区

- ・教育機能
- ・子育て支援機能
- ・文化機能

➤ 北長野地区

- ・教育機能
- ・子育て支援機能

● 目標年次

長野市都市計画
マスタープラン

長野市
立地適正化計画

基準年
(平成
29
年)

目標年次:令和18(2036)年

中間目標:令和8(2026)年

目標年次:令和8(2026)年

評価・見直し

令和3(2021)年

評価・見直し(5年ごと)

令和8(2026)年

★:現在(令和3年)

目標(人口密度の維持、公共交通利用者の増加等)の達成状況及び効果を継続的に評価・検証。

● 改定作業

① 分析・評価・検証

計画に記載された施策等について、概ね5年ごとに調査、分析及び評価を行い、計画の進捗状況や妥当性等を精査・検討するもの

② 防災指針作成 (R2年9月 都市再生特別措置法の改正により追加)

近年頻発化する災害に対し、居住等誘導区域内の災害リスクの回避あるいは低減させるため、必要な防災・減災対策、について、立地適正化計画に追加するもの

※ 防災指針の作成作業では、「災害リスクの分析」「取組方針の検討」「具体的な取組内容、スケジュール、目標値の検討」等を行うため、関係部局との連携・調整が必要

● スケジュール

	令和2年度		令和3年度											
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
都市計画審議会	● 第78回 2/10 部会設置 報告				● 第79回 6/29 経過報告			○ 第80回 9月予定 経過報告		○ 第81回 11月予定 素案報告			○ 第83回 2月予定 案報告	
立地適正化計画 改定検討部会		● 第1回部会 3/26		● 第2回部会 5/14		○ 第3回部会 7/2	○ 第4回 部会		○ 第5回 部会	○ 第6回 部会		○ 第7回 部会		
		現行計画の評価・見直しの検証			見直し案の作成				素案作成		案作成			
意見聴取					関係部局調整 等						・庁議 ・政策説明会	パブコメ等		

公表